

教育委員会との懇談会における質問事項及び回答

平成30年度

<幼稚園部会>

1. 3年保育について【教育指導課・教育政策課】

今後3年保育を導入する予定はありますか。また導入が実現した場合、園児数増加が予想されますが、保育室の確保や教育への支障が出ないようにする為の対策をお聞かせください。

3年保育にする事ができない原因や理由についてお聞かせください。

【教育政策課・教育指導課】

平成31年度から3歳児保育を実施します。

なお、3歳児保育の実施に係る必要な準備を今年度中に行う予定です。

2. 小規模保育園について【子育て事業課】

教育施設である幼稚園の余裕保育室で福祉施設である小規模保育を実施する理由を教えてください。

幼稚園の3年保育に先立ち小規模保育園を導入しなければならない理由を教えてください。

【子育て事業課】

本市では、現在、3歳未満児を中心に待機児童が発生している状況にあり、待機児童対策が喫緊の課題であることを踏まえ、通年での待機児童解消に向けた入所枠拡大の取組みの一つとして、公立幼稚園の余裕保育室を活用し、小規模保育を実施するものです。

3. 就園奨励費補助制度について【保育幼稚園課】

現在の対象範囲である「世帯ごとに小学校3年生まで、認定こども園、幼稚園、認可保育所等を利用する児童の範囲」を今後さらに拡大する予定はありますか。

【保育幼稚園課】

一定の所得以下の世帯についてはすでに年齢制限の撤廃を行い範囲の拡大をしています。

4. 幼稚園の存続について【教育指導課・教育政策課】

私立幼稚園では、様々なサービスが充実している昨今、公立幼稚園の弱みともいえる保育サービス不足についての「幼児教育ビジョン」及び「運営・配置実施計画」等、公立幼稚園の在り方に対する検討結果の現状を具体的に教えてください。

【教育政策課・教育指導課】

本市では、幼保連携の考え方のもと、喫緊の課題である待機児童対策など子育て施策を推進するとともに、今後の保育需要の減少時期も見据えた公立施設のあり方を示すため「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の作成を進めています。

5. 保育料について【保育幼稚園課・教育政策課】

公立幼稚園を選択する保護者が減少している背景には、私立幼稚園との保育料の差が縮まっているものと考えられますが、今後保育料の決定基準を見直す予定はありますか。

【保育幼稚園課】

来年10月の幼児教育の無償化に伴い、保育料についての差はさらになくなると考えています。

【教育政策課】

保育料の決定基準については、状況に応じて見直しを行いますが、現状は見直す予定はありません。

なお、預かり保育の拡充にあたり、保育所の保育料と均衡を図っていきます。

6. 駐輪場・駐車場について【まなび舎整備室】

昨年度は「対応していきたい」との回答を頂いていますが、その後の進捗状況を教えてください。

【まなび舎整備室】(整備G)

今年度は、田口山幼稚園において、駐輪場の屋根の設置、及び駐車場スペースを拡大するための整備を行っています。

<小学校部会>

【授業】

1. 授業アンケートについて【教職員課】

授業アンケートについてですが、「授業参観や子どもたちからの断片的な話だけでは評価するのは難しい」「アンケートのせいで保護者への対応が丁重になりすぎている」などの声があがっております。去年、「校長が教員の授業力を評価するに当たって踏まえるものであり、直接教員の評価になるものではない」とお答えいただいておりますが、現に上記の声があがっていることから先生たちが「評価」を気にしているのではないか、と思われまます。アンケートについて再検討する考えはございますか。

【教職員課】

授業アンケートを含め教職員の評価・育成システムについては、任命権者である府教育委員会の実施要項にそって、その趣旨を踏まえ適正に実施し、校長は、授業アンケートの結果を参考に、個々の教員の授業観察を行い、指導助言を行うことで教員の資質と指導力向上を図っています。

【行事】

2. 運動会開催時期について【教育指導課】

運動会開催の時期についてですが、今年の災害レベルの猛暑の件もあり子どもたちの熱中症予防対策が必要不可欠だと考えます。秋開催の場合、猛暑の中、校庭にて練習している子どもたちの熱中症予防対策として時期の変更はどのようになりましたか。2016年に「児童の負担も考慮し、気候状況等も踏まえ、計画するように指導します」と回答いただいておりますが、以降どのように変わったかを具体的に教えて下さい。

【教育指導課】

運動会の日程や内容については、教育的効果や児童の実態等に応じて、各学校で計画しており、運動会の練習に際しては、児童の健康・安全を守ることを最優先に、気温・湿度などの環境条件に応じた活動内容への配慮や、適度な休憩と水分補給を確保するなど、健康管理に十分留意した上で実施しています。

3. 卒業式の参列について【教育指導課】

卒業式への兄弟の参列についてですが、兄弟(特に低学年)を自宅で待機させておくことが不安などの声があがっております。家で子どもを見ることができない保護者は卒業式に兄弟を連れていくことを許可できないでしょうか。できなければできない理由を教えてください。

【教育指導課】

会場となる体育館の収容人員や運営面等、各学校が自校の実情に合わせて判断を行っています。

【生活】

4. いじめ問題について【児童生徒支援室】

いじめ問題についてですが、千差万別な問題に画一的なマニュアルで対応できるのでしょうか。多角的に俯瞰するための対策をお聞かせ下さい。

【児童生徒支援室】

いじめ問題の対策については、子どもと学校・保護者・地域の大人「みんな」が総がかりで未然防止・早期発見に努めることが重要であると考え、本市では、平成26年に「枚方市いじめ防止基本方針」を策定し、今年度、9月に改定しました。

各学校においても、「学校いじめ防止基本方針」を定め、学期に1回以上のアンケートの実施や教育相談を行うなど、いじめ問題について組織的に取り組み、未然防止・早期発見に努めています。

今後も校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりの人権意識を高め、いじめを受けた児童・生徒のSOSのキャッチの仕方・事案の見立て・対応方法などの研修や子どもと家庭との信頼関係を構築するための体制整備に組織的に取り組んでまいります。

【設備】

5. トイレ清掃業者、工事期間について【まなび舎整備室】

トイレについてですが、「子どもの掃除だけではきれいにならない」「汚い、臭いと言って我慢する」などの意見があがっております。トイレの我慢は子どもの健康に影響を及ぼす懸念があり、改善すべきだと考えます。清掃業者を入れて清潔にする考えはございますか。

また、毎年、質問させていただいておりますが、枚方市45校すべての工事が竣工する時期を知りたいので、計画書を見せていただきたく思います。見せることができなければその理由を教えてください。

【まなび舎整備室】(保全G)

児童が自ら利用するトイレを清掃することについては、これまでどおり児童の清掃活動の一環として必要と考えています。

平成31年度の工事をもって、校舎全てのトイレが一度は何らかの改修がされたという状態にはなるのですが、最初に改修されたものは既に30年以上経過しており、老朽化が進んでいる状態です。計画書というものはなく、基本的に建設年度が古い順に工事を行ってきたという状況です。ただ、平成32年度以降は、目標・計画性を持って改修を進めていかなければならないと考えています。

6. 校舎の老朽化について【まなび舎整備室】

大阪北部地震もあり校舎の老朽化が目につきます。牧野小学校では渡り廊下が閉鎖になっているとも聞いております。子どもの安全のために付け焼刃ではない対策を早急に実行に移す必要があるのではないのでしょうか。避難所にもなっている小学校がある中、学校に居れば安全と言い切るために、教育委員会内でこういった対策を考えていますか。また、工程表はございますか。

【まなび舎整備室】(整備G)

大阪北部地震により、全71学校園が被災し、復旧工事については、緊急性を要する箇所が含まれることから、緊急工事による対応を行っています。

しかしながら、この地震により、大阪北部全域において住宅などの復旧工事が必要となっており、施工業者と工程の調整をしながら、順次、工事を行なっています。

牧野小学校においても既に復旧工事を行う施工業者は決まっており、現在工事中です。

また、本市の小・中学校の校舎・体育館の構造体の耐震化については、地震時の児童生徒の安全性などを考慮し、震度7程度の大地震においても、建物に部分的な損傷は生じるものの、倒壊などの大きな損傷を防ぎ、人命が失われないような補強をほどこしています。

【安全管理】

7. 警備マニュアルについて【教育政策課】

不審者侵入時の対処、及び危機対応教育はどうなっているのか具体的に教えて下さい。学校の正門、裏門の警備マニュアルや富山県の事件後、枚方市として部外者の侵入を防ぐ対策、例えば、池田市の池田小学校で実施されているSPS認証の取得に取り組むような具体的な対策はございますか。

【教育政策課】

＜部外者の侵入を防ぐ対策＞

平成17年度から学校園の安全監視事業として、小学校の正門に安全監視ボランティア等を配置し、部外者侵入対策を行っています。また、安全監視に関する標準実施マニュアルを策定し、不測の事態の対処方法等についてマニュアル化しています。加えて、平成21年度から順次、小学校の正門にオートロック装置、モニター付インターホン、監視カメラを設置し学校内への不審者の侵入を抑止する体制の強化を図っています。また、平成27年度以降、小学校の通用門、中学校の校門、幼稚園の正門に監視カメラを設置しています。

8. 登下校時のお知らせメールについて【児童生徒支援室】

学校到着時や下校の校門を出た時、子どものお知らせメールについてですが、ご存知かと思いますが、すでに、数校がPTA等の保護者主導でシステム導入を行っております。また、多くの学校の保護者で検討されています。しかし、「近隣他市でシステム整備が行われているので、枚方市ももうすぐ行われる。」という考えが保護者の中にあり、システム導入に踏み切れないケースもあります。毎年お伺いしておりますが、このシステムの整備については枚方市では再検討されていないのでしょうか。

また、保護者主導でシステム整備を行うにあたり、補助金の導入を検討する可能性はありますか。

【児童生徒支援室】

本市においては、これまでも校門の監視カメラの設置や学校園メール配信システムを導入しており、それらと機能が重複するなどから、市の事業として取り組むことは考えておりません。

9. キッズ携帯の所持について【児童生徒支援室】

キッズ携帯の許可ですが、携帯電話を学校に持ってきてはいけない学校が多くあります。万が一の時の連絡手段としてキッズ携帯の所持はどのように考えておられますか。

【児童生徒支援室】

児童・生徒の携帯電話等の学校への持込については、原則禁止としています。万が一の連絡手段等やむをえない事情(例えば、特別な家庭の事情)がある場合は、保護者が学校と相談し、校長の許可を得た上で、例えば登校後に学校で一時的に預かり下校時に返却するなどの方法により対応いただきたいと思います。

10. 通学路の安全確保について【児童生徒支援室】

登下校の際における通学路での子どもたちの安全確保ですが、枚方市では「枚方市通学路交通安全プログラム」を適応されていますが、保護者からの視点ではプログラム自体の認知が低く、窓口は一層分かりにくく感じます。市や警察などの問題解決力のある複数の機関が連携していることは素晴らしいことですが、地域での当事者が感じている問題点を意見として吸い上げる体制が見えていない状況は勿体なく感じます。今後、教育委員会として、このような現場の声を引き出すことが重要だと思いますが、これについて何か計画はありますか。また、現状で保護者が対策の要望を抱えている場合、どの窓口へ連絡することが適切ですか。

【児童生徒支援室】

通学路の安全を確保するために、毎年学校から報告のあった危険箇所について警察や道路管理者の関係機関と連携し、合同点検を行うなど対策を協議して順次改善を図っております。

通学路に関して意見・要望等がありましたら、まずは学校にお伝えいただき、学校からの報告を受け対応について検討をまいります。

< 中学校部会 >

【授業】

1. 【教育指導課】

モデル校では、最近、PCやタブレット端末等を使った授業体が増えつつあります。中学校における情報処理授業について、方針や現状の取組状況、今後の進め方などをお聞かせください。

また、総合学習や道徳授業に関する、各中学校での取組実態等、特色のある進め方等があればお聞かせください。

【教育指導課】

タブレット型パソコン等のICT機器は、配備するだけでなく、児童・生徒の主体的で対話的な学びを深めるため、効果的に活用することが必要だと考えており、モデル校での成果を広め、各校で、研究・実践に努めています。

総合的な学習の時間は、探究的な考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行っています。例えば、「職業講話」や「職場体験」等を行っています。道徳の授業では、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、例えば、「本当の思いやりって何かな。」など、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考え議論する道徳」を行っています。

2. 【教育指導課】

国際社会化が進む現代において、ますます英語力が重要となっており、過去に枚方市で実施された英語教育に関わる事業において、読む・書く・聞く・話すの4技能をバランスよく育むための授業改善を進めていると聞いています。

実施内容やその効果、今後のあり方など、具体的な活動結果と今後の方向性についてお聞かせください。

また、英語以外の外国語の導入計画有無についてもお聞かせください。

【教育指導課】

英語を使った体験的な学習を通して、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、全中学校に各校1名の外国人英語教育指導助手(NET)を、全小学校に日本人英語教育指導助手(JTE)を配置し、英語の4技能(「読む」「書く」「聞く」「話す」)をバランスよく育む授業を実施しています。英語教育の成果を図る一つの指標としては、児童・生徒が、体験的な学習を通じて「英語に親しむ」ことや「主体的に英語を使おうとする意欲」等を測るアンケートにおいて、児童・生徒の87.2%が、「英語の授業が楽しい」と回答しています。

また、平成30年度から全市立中学校第2学年の全生徒を対象に英語の4技能に対応した外部検定試験を実施し、その結果分析をもとに授業改善、個に応じた指導の充実に活用する予定としています。

中学校学習指導要領においては、外国語科は原則英語を履修することとなっています。

3. 【教育指導課・教育研修課】

教育委員会として教科毎に達成する目標等を設定していると思いますが、テスト結果等で達成目標に達していないことが判明した場合、どのようなアクションを取るのか、お聞かせください。

教師個人の指導力等の能力差により生徒の理解度に差が発生します。優秀な教師は問題ありませんが、長期間目標を達成できない教師に対しての対応等について、お聞かせください。

【教育指導課】

教育委員会における1つの指標として、全国学力・学習状況調査がありますが、本調査の結果・分析から、個々の生徒の課題等を把握し、その生徒に対する個別の指導や教員の授業力向上などを図っています。

各中学校では、学力向上委員会を中心として、教科会を定期的を開催することで、組織的な取り組みを推進し、教員の指導力向上と授業改善を図っています。

【教育研修課】

「学び続ける教職員」の育成をめざし、教職員の資質と指導力の向上を図るため、教職員研修を計画的に実施しています。特に、1年目から5年目までの教員を対象に「初任期教職員育成研修」を、また、6年目から10年目までの教員を対象に「ミドルリーダー育成研修(中堅教諭等資質向上研修)」を実施し、継続的・系統的に資質の向上を図っています。その一環として、研究授業等を参観し、学習指導案の作成から当日の授業について、指導主事等が学校訪問し、指導助言を行い、授業力の向上を図っています。

【受験・進路】

4. 【児童生徒支援室】

進路の選択は中学生生徒たちにとって難しく、また、将来の方向性も決まっていない生徒が多いところ、高校進学は学力や成績で決まる現実もあり、生徒たちの進路決定については、各家庭(親)では関心の高い項目のひとつと考えます。

今後の進路指導において、実現可能な取組等があればお聞かせください。

具体的には、高校卒業後の進路や就職先の情報、子どもたちが将来の夢や希望、やる気が継続できるような外部講師の活用等が可能かご意見をお聞かせください。

保護者への説明会等については、3年生対象ではなく早い段階からの説明会等の学校情報の提示ができないか、進路指導とその受験制度に関する説明会についてのお考えをお聞かせください。

【児童生徒支援室】

各学校には、進路指導にあたり、児童・生徒一人一人の考え方、生き方等を大切に、児童・生徒が主体的に進路を選択できるよう、人権に十分配慮した適切な指導を行うこと、また、進路指導は中学3年生にだけではなく、高等学校等とも連携し、中学校区における9年間の教育活動全体を通じて、系統的・継続的な指導を推進することを指導しています。具体的には、地域の企業等から講師として人材を招き職業講話を行ったり、生徒が地域の企業から学ぶ職業体験等の取組を行っています。

保護者への説明会につきましては、各中学校で2年生の保護者を対象にした進路説明会、全学年の保護者を対象にした説明会等、早い時期から進路への意識を育む取組を行っております。

5. 【教育指導課・児童生徒支援室】

進路格差に関する件は、毎年のように議題にあがっているとは思いますが。

相対評価から絶対評価に変わり、チャレンジテストにおいて学校のレベルの差を高校が判断するようになっている状況をどのようにお考えなのか、お聞かせください。

「この学校の4は隣の学校では3か5になる」などは、公立中学校ではあってはならない話だと思います。各市、各学校の学力格差が発生することや、チャレンジテストそのものについて、枚方市としての考えや取組とその結果、また、学力格差の是正対策等についてお聞かせください。

【教育指導課】

枚方市としては、チャレンジテストの結果を受けて、各中学校の学力向上の取組や授業改善に取り組んでいます。

【児童生徒支援室】

各中学校は、文部科学省が示す学習指導要領に則った適正な評価に努めていますが、「絶対評価では、学校によって差が出てしまうのではないか」という心配の声がありました。そこで、大阪府教育委員会では、公平な入試を実施するため、各中学校がつける調査書の評定について、大阪府全体の状況に照らし適正であるかどうかを確認するために、チャレンジテストを活用した府内統一ルールを定めています。

【生活(クラブを含む)】

6. 【教育指導課】

昨年度の市教委との懇談での回答にある「枚方市立中学校部活動指導協力者派遣事業」文部科学省策定「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づいて実施した具体例を交えて先生方の負担軽減及びクラブ活動への影響について説明してください。

また、コーチ(地域、OB)の起用運用の実情と今後の運用について説明してください。

【教育指導課】

「枚方市立中学校部活動指導協力者派遣事業」は、専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を、平成 29 年度は全 19 中学校に延べ 5,873 回派遣(1校あたり平均 309 回)しており、部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の負担軽減につながっているものと考えています。また、部活動指導協力者には、多くの地域の皆様のご協力をいただいています。

本市では、平成 30 年3月スポーツ庁策定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、生徒の心身のバランスがとれた成長を促し、豊かな人間関係を構築する場とし、安全・安心を確保するとともに、教員の「働き方改革」を推進する観点から、平成 30 年4月より、週2日の休養日を設定するなど、適切な休養日や練習時間を設定するよう、各校に指示しています。

7. 【児童生徒支援室】

不登校生徒への対応として、全中学校にスクールカウンセラーと不登校支援協力員を配置して、教職員とともに、組織的に生徒及び保護者に寄り添った登校支援を行っていると考えています。

現在、枚方市の多くの中学校には不登校生徒がいます。実際に対応されて成功した事例はありますか。成功事例があれば、その具体的内容をお聞かせください。

【児童生徒支援室】

不登校生徒に対し、配置されているスクールカウンセラーや不登校支援協力員とともに、担任や学年の教員だけでなく、生徒指導主事、養護教諭など学校全体で対応することで、学級や校内適応指導教室に登校できるようになった生徒がおります。

生徒及び保護者の気持ちに寄り添った丁寧な対応が好事例となって表れていると考えています。

【設備】

8. 【まなび舎整備室】

このたびの地震において、建物の老朽化が露呈しています。予算の問題もあるとは思いますが、プールや校舎に修繕が必要になっている学校もあります。

修繕予定や校舎立替の予定などを、具体的にお聞かせください。

【まなび舎整備室】(保全G)

学校施設の改修については、平成 23 年4月に策定された枚方市市有建築物保全計画に基づいて、必要な改修工事を行っています。また、プールについても、必要性の高いものから、予算の範囲内で改修工事を行っています。

特に、安全性の確保が必要なもので、緊急性が高いものについては、優先的に修繕工事を実施しています。校舎建替えの予定については現段階ではありません。

9. 【まなび舎整備室】

トイレの汚れがひどく、実際その汚さのため帰宅まで我慢をしている生徒もいると聞きます。改修工事に関しては順序だてて行っている事も理解しておりますが、再度、今後の予定をお聞かせください。

また、洋式トイレの扉がカーテンになっており鍵が掛からない。また、鍵が壊れた状態の学校もあります。トイレの扉がカーテンであったり、鍵が使えず鍵が掛からない状況を良いと判断しているのかお聞かせください。

【まなび舎整備室】(保全G)

平成31年度の工事をもって、校舎全てのトイレが一度は何らかの改修がされたという状態にはなるのですが、最初に改修されたものは既に30年以上経過しており、老朽化が進んでいる状態です。平成32年度以降も便器の洋式化、多目的トイレの設置などを含め、順次改修工事を進めていきます。

洋式トイレの扉については、設置時点において、トイレブースの配置上、引き戸が設置できず、カーテンになっていると思われます。鍵の件と合わせて今後現地調査を行い、改修に向けて検討します。

10. 【教育指導課】

昨今、新聞などでも取り上げられておりますが、教科書及び副教材などで通学時の重量が年々増加しています。中には毎日7kgのリュックを背負い、日々40分の道のりを通学している生徒もいます。成長期の子どもには付加がかりすぎ、背骨や肩の変形なども問題になっているとマスコミでは報じられております。

ロッカーなどを設置いただき、必要のない教科書等を置いて帰ることができるようにするなどのお考えはないのか、お聞かせください。

【教育指導課】

児童・生徒の携行品に係る配慮については、文部科学省から「児童生徒の携行品に係る工夫例」が示されており、本市においても、各学校で様々な取り組みを行っているところではあります。

何を児童・生徒に持ち帰らせるか、また、何を学校に置くこととするかについて、保護者の皆様とも連携し、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、通学上の負担等の学校や地域の実態を考慮して、文部科学省の通知の趣旨を踏まえ、各学校で改めて検討するなど、適切な配慮について通知したところではあります。

11. 【教育政策課】

ウォータークーラーは年度内に設置いただけると聞いておりますが、熱中症対策として、日よけテントの配付やウォーターミストの設置など、熱中症対策としてほかにお考えはあるでしょうか。枚方市は全国的にも有数の暑さを記録する都市です。熱中症対策は急務であると考えております。教育委員会としてのご意見をお聞かせください。

【教育政策課】

ウォータークーラーについては、本年度の夏を目標に全中学校において設置するよう手続きを進めておりましたが、結果として入札の不調により設置できておりません。

しかしながら、本年度及び来年度の2カ年で設置できるように手続きを進めております。

また、ウォーターミストについては、平成29年9月に学校園安全共済会から、全学校園に機器を配布したと聞いております。

【情報】

12. 【児童生徒支援室】

大阪北部地震発生時、一部の学校からは一時限目より授業を行うとミルメールが届きました。その後(9:40前後)臨時休業の指示が市教委から出され混乱を招きました。

学校は各施設の点検をして授業実施を決定したと聞いており、現場責任者(校長、教頭先生)が、各校で作成されている「危機管理マニュアル」に則りミルメールを発信しているものと認識しております。

今回の災害を受け、災害時における各学校と市教委との連携・連絡方法について、責任と権限の部分で問題があると考えております。

今後、これらの問題点に対しどのように改善・修正するのか、お聞かせください。

【児童生徒支援室】

臨時休業の決定については、当日の午前9時頃に全学校園へ指示し、子どもたちの安全確保に努めました。

今回の災害を踏まえ、本市において震度5弱以上の地震が発生した際の臨時休業の基準等を定めた「地震発生時の学校園の対応について」を策定しました。今後はこの基準をもとに、災害発生時に学校園と密に連携し、対応してまいります。

13. 【児童生徒支援室】

特別警報・暴風雨警報以外の地震や大雨の時の学校からの連絡は遅く、特に市教委指示による休校や自宅待機連絡が非常に遅いと感じています。

通常登校で家を出る時間までに保護者に自宅待機のメールが届かず、大雨の中で登校した生徒もいました。

各学校で事情は異なるでしょうが、登校に小一時間を要する生徒もいることを考慮した対応が必要と考えますが、お考えをお聞かせください。

また、情報発信を各学校からのルートだけに頼らない、市教委から直接保護者にメールするなどの情報伝達方法に関する今後の対応について、お考えをお聞かせください。

【児童生徒支援室】

7月豪雨をうけて、子どもの安全確保のため、特別警報・暴風警報・暴風雪警報に加え、大雨警報・洪水警報・土砂災害警戒情報が発令された時の対応についても、新たに策定しました。

7月豪雨の際、自宅待機のお知らせについて、防災無線を活用して情報発信に努めましたが、今後、周知方法について検討してまいります。

【その他】

14. 【児童生徒支援室】

大阪北部地震や平成30年7月豪雨を受けて、各中学校の被害状況がそれぞれ異なるため、安全宣言を出すタイミングや開校の指示、授業再開など教育委員会と各中学校が連携して取り組むべきところ、各校でかなりのバラつきがあり、保護者も困惑する事態となってしまいました。

今回の災害対応について、市教委としてどのような経過でどこに問題があったのか、情報収集した結果で今後の対応について検討されていると思います。安全確保の手段・避難経路・通学路の安全確認の再検討など、災害に向けた取組を具体的にお聞かせください。

【児童生徒支援室】

大阪北部地震の発生後、学校園では子どもたちの安全確保のため、施設や通学路等の点検を実施しました。学校再開については、安全の確保が図られたことを受け、一斉に指示したところです。

7月6日の豪雨の際には、午前10時まで自宅待機、その後、通学路の点検において、安全確保が困難な7校園で臨時休業の判断をしました。

今回、非常変災時における措置に大雨警報等に加え、各学校園では危機管理マニュアルに具体的な内容をもりこむ等、見直しを行うよう指示しております。

15. 【教育指導課】

枚方市には英語検定の会場になっている中学校があると聞きます。最寄りの中学校が会場になれば、受験する生徒も増えて枚方市全体の学力のレベルアップにも繋がるのではないかと考えます。

どのような基準で会場が決まっているのか、また、もっと会場を増やせないのか、お聞かせください。

【教育指導課】

英語検定の会場については、教育委員会において決定しているものではありませんので、英語検定の実施団体にお問合せください。

本市では、平成30年度から全市立中学校第2学年の全生徒を対象に英語の4技能に対応した外部検定試験の実施を予定しています。

16. 【教職員課】

昨今、授業の多様化が進む中、クラブ顧問の問題や、教職員間のコミュニケーションも含めて、心身ともに教職員に対する負担がかなり大きくなっていると思います。教職員の人員不足もあり、今年度当初に適正な人員配置ができなかったと聞いています。

教職員の配置人数の見直しが必要ではないのか、配置人員不足が生徒たちの学力低下につながる恐れはないのか、教職員と生徒の関係が円滑で活力のある教育活動につながるような体制づくりをどう構築していくのか、お考えをお聞かせください。

【教職員課】

教職員定数については標準法に示されており、枚方市においても法に則り適正に教職員を配置しています。ただし、年度途中で教職員が産休や病気休暇を取得した際の代替教員の確保の面で課題があるため、大阪府教育委員会をはじめ、他市他府県の教育委員会、また大学等と連携して人員の確保に努めています。

加えて、教職員定数の改善については、引き続き、国や府に要望を行っております。

<生活指導委員会>

1. 【児童生徒支援室】

登下校時の校門通過を知らせるシステムや、GPS 配布を希望する意見が今年度も 11 校から出ています。昨年度までの市教委からの回答では、「監視カメラ設置と学校園メール配信システムと機能重複のため不採用」ということでした。防犯カメラについては、市全体では大幅に設置増加されたそうですが、学校周辺となると正門のみで通用門にはないなどまだ十分とは言えません。メール配信については、学校からの一斉配信で非常時の状況把握には活用できていますが日々の安全見守りとは用途が違います。以上の観点から機能重複には当たらないと考えます。市教委のお考えはいかがでしょう。

【児童生徒支援室】

監視カメラ設置で門の通過の確認ができ、学校園メール配信システムにて下校時間が従来と異なる際には連絡ができるので、同じ機能ではないですが、同様の確認が行えると考えております。さらに、小学校においては、集団登校、安全監視員の配置も行っており、子どもの安全確保を図っております。

2. 【児童生徒支援室】

質問1の派生で、システムを保護者主導で導入された4校と未導入の学校との格差があるのが現状です。近隣市(守口市、高槻市、池田市、生駒市)では市の行政として取り組んでいますし、寝屋川市においては新一年生に GPS を配布するそうです。枚方市として保護者のニーズに沿った見守りの取り組みはどういったものをお考えでしょうか。

【児童生徒支援室】

本市における登下校において、保護者・地域の方々の協力のもと、見守り体制はすすんでいると考えています。また、これまでも校門の監視カメラの設置や学校園メール配信システムを導入しており、見守りの取り組みをおこなっているところです。

3. 【児童生徒支援室】

既存の危機管理マニュアルについて、各学校のホームページから閲覧できるよう統一できないでしょうか。閲覧できる学校とそうでない学校があり、マニュアルの周知徹底が不十分に感じます。

【児童生徒支援室】

地震や風水害の対応マニュアル等必要な内容について、保護者等、関係者へ周知をするよう指示しております。

4. 【児童生徒支援室】

大阪北部地震または豪雨において通学ルート内の危険箇所の確認はどの程度完了して、把握されているのかお聞かせください。まだ改善がされていない箇所についてはいつまでに対応される予定でしょうか。

【児童生徒支援室】

現在、8校9箇所において通学路の変更を行っています。

児童・生徒の安全確保のため、未改善箇所への指導、チラシによる補助制度の案内等、担当部署との協力のもと、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

5. 【児童生徒支援室】

登下校時の災害発生について。小学生だけでなく、通学路がさだめられていない中学生にとっても、各校が作成している安全マップが有効だと思われます。生活指導委員会全体会で安全マップ作成状況、活用方法を伺ったところ、各校まちまちで温度差が見られました。市教委から各校へ安全マップの作成・有効利用はどのように呼びかけていただいているのでしょうか。専門家による指導などがあればより内容の濃い安全マップ作成が期待できますがそういった取り組みはありますか。

【児童生徒支援室】

自ら危険を回避する力を育成する観点から、小学校については、児童一人一人の安全マップを、中学校については、校区安全マップの作製等を実施するよう指示しております。児童・生徒が防災の意識を高める「校区安全マップ」の作成となるよう取り組んでいきます。

6. 【児童生徒支援室・学務課】

安全点検を行い危険とみなされた箇所について、迂回ルートが通学路として申請されていない場合、万が一の事故で保険がおりないということがあるのでしょうか。また、不審者が何度も出没する、暗くて細いなど子どもが通うには不安な通学路があり、別の道に変更したい場合どのような手順が必要でしょうか。

【児童生徒支援室】

通学路の変更については、学校に意見・要望をいただければと思います。

【学務課】

スポーツ振興センターの災害共済給付では、申請している通学路に危険な箇所があった場合、校長が認めれば迂回ルートを学校管理下の通学路とみなすことができるので、事故があった場合は災害共済給付の申請対象となります。

7. 【児童生徒支援室】

災害時、ミルメールでの配信が保護者の状況把握の唯一の情報源でした。ミルメールの登録を推進するとともに、それ以外の情報発信方法も必要です。被害情報や、引き渡し方法などリアルタイムの情報を迅速に発信するツールとして、各学校の HP や掲示板の活用を進める手もありますが、市教委として学校側に提案できるのはこういったものがありますか。

【児童生徒支援室】

緊急時の保護者への連絡方法については、ミルメールを活用するように指示しておりますが、学校へは、ミルメールの機能にある「掲示板」の有効性について提案を検討します。

8. 【児童生徒支援室】

小学校近くで強盗未遂事件があったが、学校には警察からも市教委からも連絡がなく、措置が取れなかったようで、未遂事件であっても学校に報告があってもよかったのではないかとの声があります。校区内での事件や不審者情報について、警察→市教委→各学校への連携はどういった基準でなされているのかお聞かせください。

【児童生徒支援室】

教育委員会としましては、各学校園からの情報をもとに市内学校園、関係機関、警察に注意喚起及び情報提供をしております。

強盗事件等については、捜査上の観点から全ての事件が警察から情報提供があるわけではなく、警察より情報提供があった際は、各学校園に周知しております。

9. 【社会教育課】

放課後子ども教室モデル事業について。導入にいたる経緯はどのようなものでしょうか。学校の施設を利用した取り組みということで保護者にとっても子どもたちにとっても安心、安全に過ごせるのでありがたい反面、帰り道の不安があります。万が一の事件事故にまきこまれた場合、登下校として認められるのかお聞かせください。また携帯電話の可否等、安全対策はどのようなものがありますか。

【社会教育課】

平成 29 年度の市政運営方針において、留守家庭児童会室と全児童を対象とした放課後対策の一体的な推進に向けた検討を進める旨が示されました。このことを踏まえ、次代を担う人材の育成や、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる環境の整備が求められる中、放課後子ども教室モデル事業を学校現場で実施することにより、様々な課題の分析・検証を行うことになりました。

この事業は、下校は運営スタッフが校門まで付き添い、事業の終了時間より早く下校する場合は、事前に保護者が出席カードに申し出ることを条件としています。

児童はなるべくまとまって帰るように指導しますが、途中の見守りや付き添いは行わないことから、下校に不安がある場合は、保護者のお迎えをお願いします。

放課後子ども教室モデル事業の終了後は、所定の通学路で下校することで通常の下校扱いになります。なお、土曜日や学校休業日の実施での登下校は、モデル事業の傷害保険が適用になります。

また、学校に持ち込めない携帯電話等の使用は、認めていません。緊急時の連絡先として、モデル事業の統括責任者の携帯電話番号を保護者に公表しています。その他、活動中は腕にゴムリングの目印を付けて、モデル事業に参加している児童であることがわかるようにしています。

＜給食委員会＞【おいしい給食課】

1. セレクトデザート

昨年度、セレクトデザートの回数についてご検討いただくと回答を得ていましたが、本年度の予定についてお聞かせください。

【おいしい給食課】

セレクトデザートについては、1年に4～5回提供されるゼリーのうち、1回を特別なものとして位置づけ、実施しているものです。本年度については、昨年度同様、2学期末1回の実施で計画しております。

2. メニューについて

小中学校における食育の一環として、昨年度は大阪府学校給食会が実施した献立コンテストで賞を取った児童の献立を取り入れるなど献立に工夫されており、本年度から枚方市学校給食コンテストを実施し献立として採用されるとのことでありますが、その他に食育の一環として検討されているものがあればお聞かせください。

【おいしい給食課】

従来から、季節の食材を取り入れたり、行事食を提供したりと食育につながる献立作成を行ってきました。今年度は「郷土料理」を通じた食育にも取り組んでいます。給食に各地の郷土料理を取り入れるだけでなく、その土地に関する資料を栄養教諭が作成して全小学校に配付し、活用してもらっています。また、本年9月に枚方市立学校園「防災教育の日」の取り組みの一環として全小学校において、学校給食に「救給コーンポタージュ」を提供し、児童が災害時を想定して非常食を給食の時間に食べる体験を行いました。

3. 栄養教諭について

単独調理場に栄養教諭(管理栄養士)が常任する場合アレルギーを持つ児童の毎月の給食献立表のチェックに不備などがあつた際に迅速に対応することが可能であり、保護者との連絡も円滑に進むと考えられますが、栄養教諭(管理栄養士)が各学校に常任として配置されていない理由についてお聞かせください。

【教職員課・おいしい給食課】

栄養教諭については、標準法により調理場を持つ学校の児童数や共同調理場の受持ち児童数によって定数が定められており、全学校に配置することはできません。

また、毎月の給食献立表の確認をはじめとする食物アレルギー対応については、栄養教諭だけでなく学校全体で行うことをお願いしています。

4. 中学校給食について

・昨年度、検討されている事項として中学校給食を選択制ではなく完全給食制とすることについての回答として全員喫食の実施について検討・検証を行っているところだと伺いましたが、検討・検証を行ったうえで近い将来、完全給食制へ移行する予定があるのかどうか聞かしてください。

【おいしい給食課】

「完全給食」とは、主食・副食・牛乳の揃った給食のことをいい、現在、本市の中学校給食は「完全給食」を「選択制」で実施しています。

中学校給食全員喫食につきましては、全員喫食の様々な手法の中から比較検討を行い、効果的・効率的で実現性の高いものを選択するよう検討しているところで、平成 30 年度末を目途に全員喫食実現に向けての手法をまとめる予定です。

・喫食率が仮に 50% に到達した場合、現在の給食センターでは賄えきれないと伺っております。50% 以上になった場合の対応をお聞かせください。

【おいしい給食課】

中学校給食全員喫食の検討と合わせて、食数の増加への対応は様々な手法について検討しているところです。

・小学校給食の様に完全給食に移行すれば、家庭に経済的な理由によって生じる子どもの食生活の格差を少しでも小さくできるのではと思われそうですが、この件に関してどの様なお考えをお持ちでしょうか。お聞かせください。

【おいしい給食課】

小学校、中学校とも学校給食費を就学援助及び生活保護の対象とすることで対応しております。

5. 給食の親子方式調理場にての運用について

第三学校給食共同調理場の老朽化対策事業として、平成 30 年度 8 月より長尾小学校・招提小学校にて親子方式での運用がスタートしました。今後親子方式を行う各学校の給食委員ならびに保護者に対しての周知がきちんとなされているとは思えませんが、いかがお考えでしょうか。

【おいしい給食課】

親子方式調理場の親校につきましては、従来どおり自校で調理します。また子校につきましては、配送元が変更になりますが給食内容に変更はありません。したがって、親子方式調理場の運用がスタートしても給食の提供については従来どおり行いますので、事前に教育委員会からのお知らせはしていません。

なお、長尾小学校につきましては、平成 31 年 1 月から親子方式調理場として運用開始する予定です。